

目 次

津市告示

放置自転車等の撤去及び保管

地縁による団体の告示事項の変更

国民健康保険被保険者証の無効

専決処分した予算の公表

認可地縁団体の告示事項の変更

公示送達

公示送達

津市災害時要援護者登録制度実施要綱の一部改正

津市公告

平成23年度津市職員採用試験実施

開発行為に関する工事の完了

流域関連津市公共下水道（雲出川左岸処理区）事業計画変更認可に伴う事業計画書（案）の事前縦覧

流域関連津市公共下水道（志登茂川処理区）事業計画変更認可に伴う事業計画書（案）の事前縦覧

犬の抑留

道路位置廃止

平成23年7月分津市農用地利用集積計画の決定

平成23年度第2回市営住宅入居者の募集

平成23年度第2回市営若者住宅入居者の募集

平成23年度第2回市営住宅併設店舗入居者の募集

動産等に係る公売公告件見積価額公告

自動車に係る公売公告件見積価額公告

津市水道局公告

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市消防本部告示

消防検査及び消防用設備等の点検に係る防火対象物の指定

津市消防本部公告

平成23年度津市消防職員採用試験実施

津市教育委員会公告

平成23年度津市幼稚園教諭採用試験実施

津市告示第191号

津市自転車等の放置の防止に関する条例第12条第2項及び第13条第2項の規定に基づき撤去し、保管している自転車等について、同条例第16条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成23年8月3日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
高野尾町地内	1	平成23年 7月 6日
高茶屋地内	1	平成23年 7月 6日
三重町津興地内	1	平成23年 7月12日
野田地内	2	平成23年 7月13日
三重町津興地内	1	平成23年 7月13日
半田地内	1	平成23年 7月19日
垂水地内	1	平成23年 7月19日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	12	平成23年 7月20日
藤方地内	1	平成23年 7月20日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	3	平成23年 7月21日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	9	平成23年 7月21日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年 7月21日
大里山室町地内	1	平成23年 7月21日
阿漕町地内	1	平成23年 7月21日
東丸之内地内	1	平成23年 7月21日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年 7月22日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	3	平成23年 7月25日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	7	平成23年 7月26日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年 7月26日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年 7月27日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	3	平成23年 7月27日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成23年 7月27日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成23年 7月28日

江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年 7月28日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年 7月29日

2 保管期間

告示の日から90日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

059-222-6307

津市告示第192号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成13年白山町告示第47号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年8月3日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

美里区自治会

三重県津市白山町山田野756番地1

代表者 藤 田 初 男

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	山 崎 正 行 三重県津市白山町山田野2番地
変更後	藤 田 初 男 三重県津市白山町山田野756番地1

3 変更の理由及び年月日

平成23年1月16日に、代表者が総会において新任されたため。

津市告示第193号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

平成23年8月4日

津市長 前 葉 泰 幸

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
1328547	平成22年10月1日	平成23年7月20日
0105684	平成22年10月1日	平成23年7月27日
9209894	平成22年10月1日	平成23年7月27日

津市告示第194号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、
平成23年8月3日に専決処分した予算の要領を次のとおり公表する。

平成23年8月9日

津市長 前 葉 泰 幸

平成23年8月3日に専決処分した予算

平成23年度津市一般会計補正予算（第2号）

平成23年度津市風力発電事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度津市一般会計補正予算（第2号）

平成23年度津市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61,350千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100,938,929千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		2,008,385	230	2,008,615
	1 分担金	39,701	230	39,931
19 繰入金		6,852,679	61,120	6,913,799
	2 基金繰入金	6,852,379	61,120	6,913,499
歳入合計		100,877,579	61,350	100,938,929

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 災害復旧費			61,350	61,350
	1 農林水産業施設災害復旧費		33,369	33,369
	2 公共土木施設災害復旧費		20,200	20,200
	3 その他公共施設災害復旧費		7,781	7,781
歳出合計		100,877,579	61,350	100,938,929

平成23年度津市風力発電事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度津市の風力発電事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,781千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95,344千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰 入 金			7,781	7,781
	1 繰 入 金		7,781	7,781
歳 入 合 計		87,563	7,781	95,344

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 災 害 復 旧 費			7,781	7,781
	1 風力発電施設災害復旧費		7,781	7,781
歳 出 合 計		87,563	7,781	95,344

津市告示第 1 9 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 2 年津市告示第 4 9 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 3 年 8 月 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

一の坂地区垣内

三重県津市榊原町 4 4 2 3 番地

代表者 大原 芳一

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	小瀬古 勝己 三重県津市榊原町 3 8 1 3 番地
変更後	大原 芳一 三重県津市榊原町 4 4 2 3 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 2 3 年 3 月 2 7 日の定期総会において新任されたため。

津市告示第196号

下記の者の平成23年度市民税・県民税納税通知書は、住所居所不明等のため送達することができないので、地方税法第20条の2により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部市民税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

平成23年8月12日

津市長 前 葉 泰 幸

記

氏 名	住 所

氏 名	住 所

氏 名	住 所

氏 名

住 所

氏 名	住 所

氏 名

住 所

氏 名	住 所

氏 名	住 所

津市告示第197号

下記の者の平成23年度固定資産税・都市計画税納税通知書は、住所居所不明のため、送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部資産税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

平成23年8月12日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者
〇〇〇〇	〇〇 〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇

津市告示第198号

津市災害時要援護者登録制度実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成23年8月15日

津市長 前 葉 泰 幸

津市災害時要援護者登録制度実施要綱の一部を改正する告示

津市災害時要援護者登録制度実施要綱（平成22年津市告示第220号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項に後段として次のように加える。

この場合において、市長は、民生委員・児童委員に対し必要な情報提供を行うものとする。

第1号様式中「関係部局や災害時地域支援者」を「関係部局、災害時地域支援者及び民生委員・児童委員」に改める。

附 則

この告示は、平成23年8月15日から施行する。

津市公告第106号

平成23年度津市職員採用試験（平成24年度採用予定）を次のとおり実施します。

平成23年8月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 職種等、採用予定人員及び受験資格

職種等	採用 用人 予員	受 験 資 格	
		学 歴 、 免 許 等	生 年 月 日 等
事 務 職	数 人	(1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は平成24年3月卒業（修了）見込み（中学校卒業見込みを除く。）の人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	○ 大学院修了 昭和55年4月2日以降出生の人 ○ 大学卒 昭和57年4月2日以降出生の人 ○ 短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程) 卒 昭和59年4月2日以降出生の人 ○ 高等学校卒 昭和61年4月2日以降出生の人 ○ 中学校卒 昭和61年4月2日以降平成6年4月1日までに出生の人
事 務 職 (身体障がい者対象)	一 人	事務職の学歴、免許等の要件を満たし、次のすべての条件を満たす人 (1) 自力による通勤が可能で、介護者なしに事務職としての職務の遂行が可能な人 (2) 身体障害者手帳の交付を受けている人	
技 術 職 (土木)	若 干 人	(1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は平成24年3月卒業（修了）見込みの人で、土木に係る専門課程を履修した人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	○ 大学院修了 昭和55年4月2日以降出生の人 ○ 大学卒 昭和57年4月2日以降出生の人 ○ 短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程) 卒 昭和59年4月2日以降出生の人 ○ 高等学校卒 昭和61年4月2日以降出生の人
技 術 職 (建築)	若 干 人	(1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は平成24年3月卒業（修了）見込みの人で、建築に係る専門課程を履修した人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	
保 育 士	数 人	保育士資格と幼稚園教諭普通免許状の両方を有する人又は平成24年3月までに有する見込みの人	○ 昭和57年4月2日以降出生の人
◎上記すべての職種に共通して、地方公務員法第16条（欠格条項）の各号の一に該当しない人及び通勤可能な人			

2 職務内容

職 種 等	職 務 内 容
事 務 職	一般行政事務
事 務 職 (身体障がい者対象)	
技 術 職 (土 木)	土木事業に係る計画、設計、施工管理等に関する技術的業務
技 術 職 (建 築)	建築物等に係る設計、施工管理、建築確認等に関する技術的業務
保 育 士	児童福祉施設における児童の保育業務又は幼稚園等における幼児教育業務等

3 受験手続等

(1) 受付期間・受付時間

日曜日及び土曜日を除き、8月15日(月)から8月26日(金)までの午前8時30分から午後5時15分までとします。

(2) 提出書類

ア 津市職員採用試験申込書(受験票付き) ----- 1通

※ 申込書及び受験票に同一の写真をはり、受験票は申込書から切り離さないでください。

※ 申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます(必ず両面印刷にして、提出してください。両面印刷でない場合は受理できません。)。

※ 記入例を参考に正しく作成してください。

イ 返信用封筒 ----- 2通 (持参による申込みの場合は1通)

※ 返信用封筒のサイズ:長形3号(縦:23.5cm、横:12cm)

※ この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る合否の通知(持参した場合は、第1次試験に係る合否の通知)を送付しますので、80円切手をはり付け、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名(あて名の敬称は「様」)を記入してください。

ウ 事務職(身体障がい者対象)を受験する人は、身体障害者手帳(受験者の氏名、生年月日、等級が確認できるページ)の写し ----- 1通

(3) 提出方法

ア 郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市職員採用試験申込書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。ただし、8月26日(金)午後5時15分までに津市総務部総務課文書・公開担当(津市本庁舎7階)に到着した分のみ受付の手続を行います。

送付先 〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課あて

※ 郵送による提出に御協力をお願いします。

イ 持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。ただし、8月26日(金)午後5時15分までに次の提出先に持参した分のみ受付の手続を行います。

提出先 津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課(津市本庁舎6階)

(4) その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、書類を返却（郵送による場合は、返信用封筒により返送）し、又は受験が無効になることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ 郵送による場合で9月5日（月）までに受験票が届かないときは、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）へお問い合わせください。

エ インターネット、E-mail等による受付はできません。

オ 申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。

4 第1次試験

(1) 試験科目

職 種 等	試 験 科 目
事 務 職	教養試験・作文試験
事 務 職 (身体障がい者対象)	教養試験・作文試験
技 術 職 (土 木)	教養試験・専門試験
技 術 職 (建 築)	教養試験・専門試験
保 育 士	教養試験・専門試験

(2) 試験の内容

試 験 科 目	試 験 の 内 容	
教 養 試 験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての択一式による筆記試験	
作 文 試 験	課題に対する考え方、表現力・構成力等についての作文試験	
専 門 試 験	技 術 職 (土 木)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工に関する専門的知識及び能力についての択一式による筆記試験
	技 術 職 (建 築)	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工に関する専門的知識及び能力についての択一式による筆記試験
	保 育 士	社会福祉、児童福祉、発達心理、保育原理・保育内容及び保健衛生に関する専門的知識及び能力についての択一式による筆記試験

※ 教養試験及び専門試験（技術職（土木）、技術職（建築））の試験問題は、高等学校卒業程度です。

※ 試験問題は、活字印刷文で出題します。

(3) 試験日

平成23年9月18日(日)

(4) 試験場所

津市立三重短期大学(津市一身田中野157番地)

※応募状況により他会場でも行う場合があります。

(5) 結果発表

10月11日(火)(予定)に受験者全員に対し、合否について通知を発送するとともに、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験(集団面接)、実地試験及び職場適応性検査・・・保育士を除く全職種
実技試験(課題実技)及び職場適応性検査・・・保育士

(2) 試験日

口述試験(集団面接。保育士を除く。)

・・・平成23年10月23日(日)(予定)

実地試験及び職場適応性検査(保育士を除く。)

・・・平成23年10月25日(火)(予定)

実技試験(課題実技)及び職場適応性検査(保育士)

・・・平成23年10月24日(月)(予定)

詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

(4) 結果発表

11月9日(水)(予定)に第2次試験受験者全員に対し、合否について通知を発送するとともに、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

6 第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験(個人面接)・・・全職種

集団討議・・・事務職、事務職(身体障がい者対象)、技術職(土木)及び技術職(建築)

(2) 試験日

平成23年11月下旬

詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第2次試験の結果発表の際に通知します。

(4) その他

第3次試験の受験日までに最終学校卒業（見込）証明書等の書類を提出していただきます。
詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

7 最終合格者発表

12月12日（月）（予定）に第3次試験受験者全員に対し、合否について通知を発送するとともに、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者については、平成24年4月1日に採用する予定です。

(2) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

(3) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

9 採用後の給与

(1) 初任給

職 種	等	初 任 給
事務職 事務職（身体障がい者対象） 技術職（土木） 技術職（建築）	大学院（修士課程）修了	182,400円
事務職 事務職（身体障がい者対象） 技術職（土木） 技術職（建築） 保育士	大学卒	166,900円
	短期大学・高等専門学校・ 専修学校（専門課程）卒	155,700円
	高等学校卒等	144,500円

(注) 新卒者等に係る平成23年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、採用までに給料の改定等があった場合は、当該改定額等によります。

(2) 給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

10 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。ただし、勤務内容や職種によって異なる場合があります。

(2) 勤務場所

本庁、各総合支所、水道局等その他市の機関及び施設で勤務します。

(3) 休日

原則として、週休2日制（日曜日・土曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、勤務内容や職種によって異なる場合があります。

(4) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等）、病気休暇及び介護休暇があります。

(5) 福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

三重県市町村職員共済組合に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による市内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

(6) 人事・研修制度

ア 自己希望制度

職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する部課を申告する自己希望調書を毎年12月に提出することができます。

イ プリセプター制度

市の業務内容や先輩との人間関係等について、新規採用職員が抱く不安感を軽減するための仕組みとして、採用されてから一定の期間、1人の新人に対して、1人の先輩職員が指導者として担当し、心理的なサポートや職務遂行能力の指導・向上を図るプリセプター制度を導入しています。

ウ 研修制度

「新規採用職員研修Ⅰ・Ⅱ」、「6年目職員研修」等の階層別研修、「法務能力研修」等の実務研修、「民法基礎・演習研修」、「接遇研修」等の専門研修など様々な研修を実施しています。

1.1 その他

この試験の詳細については、津市総務部人事課（津市本庁舎6階）までお問い合わせください。

電話番号（059-229-3106）

◎ 日本国籍を有しない人が津市職員採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、事務職及び技術職への任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

このことから、日本国籍を有しない人が津市職員(事務職及び技術職)となった場合には、次に掲げるような「公権力の行使」に係る職務にたずさわることができません。

日本国籍を有しない人は、どのような職種であっても、次に掲げる「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用されません。

○ 「公権力の行使」に係る職務について

「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

(「公権力の行使」に係る職務の具体例)

※ 建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可などに係る業務

○ 「公の意思の形成への参画」にたずさわる職について

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職とは、職種を問わず、ライン職における課長に係る専決の権限を有する職以上の職で、具体的には、課長、部次長及び部長並びにこれらに類する権限を有する職と津市の活動について、その企画、立案、決定等に関する担当副参事(課長級)、担当参事(部次長級)及び担当理事(部長級)が該当します。

したがって、もっぱら専門的な分野における調査・研究等に係る事務や技術的な事務、あるいは特命の域での補佐的・補助的な事務などにたずさわる担当理事、担当参事及び担当副参事並びに担当主幹級以下の職までの昇任は可能となります。

津市公告第107号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成23年8月3日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
平成23年7月27日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市上浜町五丁目161番、162番
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
愛知県稲沢市中之庄町辻畑153
櫻井 孝勝

津市公告第108号

下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項による同法施行令（昭和34年政令第147号）第3条の規定により、中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）関連津市公共下水道事業計画を変更したので、次のとおり事業計画の案を当該公告の日から2週間公衆の縦覧に供します。

なお、当該事業計画の案については、縦覧期間満了の日までに、津市に意見を提出することができます。

平成23年8月3日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 下水道事業の種類及び名称
中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）関連
津市公共下水道事業
- 2 拡大区域（予定）
津市高茶屋小森上野町字東浦の一部ほか
- 3 事業の期間
昭和49年3月26日から平成26年3月31日まで
- 4 縦覧場所
津市殿村5番地
津市下水道部下水道政策課
- 5 縦覧期間
平成23年8月3日（水）から平成23年8月17日（水）まで
（午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土日・祝日除く。）

津市公告第109号

下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項による同法施行令（昭和34年政令第147号）第3条の規定により、中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）関連津市公共下水道事業計画を変更したいので、次のとおり事業計画の案を当該公告の日から2週間公衆の縦覧に供します。

なお、当該事業計画の案については、縦覧期間満了の日までに、津市に意見を提出することができます。

平成23年8月3日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 下水道事業の種類及び名称
中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）関連
津市公共下水道事業
- 2 拡大区域（予定）
津市白塚町字泥の一部ほか
- 3 事業の期間
平成10年3月17日から平成28年3月31日まで
- 4 縦覧場所
津市殿村5番地
津市下水道部下水道政策課
- 5 縦覧期間
平成23年8月3日（水）から平成23年8月17日（水）まで
（午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土日・祝日除く。）

津市公告第110号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第8項の規定により公告します。

平成23年8月3日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 抑留日 平成23年7月29日
- 2 抑留期間 平成23年8月5日まで

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市 美杉町上多気	雑種	茶	メス	中	91日 以上	首輪あり

- 3 連絡先 津市環境部環境保全課
電話 059-229-3282
津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課
電話 059-223-5192

津市公告第111号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置の廃止を承認したので、津市建築基準法施行取扱規則（平成18年津市規則第199号）第13条第4項の規定により次のとおり公告します。

平成23年8月5日

津市長 前 葉 泰 幸

指定道路

- 1 廃止の年月日 平成23年8月2日
- 2 地名地番 津市久居野村町字花領下1985番1、
同番赤道の地先の各一部
- 3 幅員 4.7～5.5メートル
- 4 延長 18.7メートル

津市公告第112号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。

平成23年8月10日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第113号

津市営住宅の補充入居者を津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成18年津市条例第215号）第4条第1項の規定により次のとおり公募します。

平成23年8月15日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入居資格

次の各事項の条件を備える者

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。ただし、次に掲げる者（身体上又は精神上著しい障がいがあるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受ける事ができず、又は受けることが困難であると認められる者を除く。）にあっては、この限りでない。

ア 60歳以上の者（平成18年4月1日前に50歳以上の者）

イ 障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する「障害者」でその障害の程度が国土交通省令で定める程度である者

ウ 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が国土交通省令で定める程度である者

エ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者

オ 生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者

カ 海外からの引揚者で、本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

キ ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律（平成13年法律第63号）第2条に規定するハンセン病療養所入所者等

ク 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（平成13年法律第31号。以下この号において「配偶者暴力防止等法」という。）第1条第2項に規定する被害者で（ア）又は（イ）のいずれかに該当する者

（ア） 配偶者暴力防止等法第3条第3項第3号の規定による一時保護又

は配偶者暴力防止等法第5条の規定による保護が終了した日から起算して5年を経過していない者

- (イ) 配偶者暴力防止等法第10条第1項の規定により裁判所がした命令の申立てを行った者で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない者

(2) 入居申込みの日において、次に掲げる基準の収入のある者

A区分住宅 158,000円以下(裁量階層世帯214,000円以下)

B区分住宅 114,000円以下(裁量階層世帯139,000円以下)

裁量階層世帯・・・下記の要件のいずれかに該当する世帯

ア 申込者又は同居者(予定者を含む。)に障害者基本法(昭和45年法律第84号)第2条に規定する「障害者」であって、次に掲げる障害の程度の一に該当するものがある場合

(ア) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に記載された障害の程度が同法施行規則別表第5号の1級から4級までである者

(イ) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令(昭和25年政令第155号)第6条第3項に規定する1級又は2級の精神障害者

(ウ) (イ)に規定する精神障害の程度に相当する程度と認められる知的障がい者

イ 申込者が60歳以上の者であり、かつ、同居者(予定者を含む。)のいずれもが60歳以上又は18歳未満の者である場合(平成18年4月1日前に50歳以上の者)

ウ 申込者又は同居者(予定者を含む。)に戦傷病者特別援護法(昭和38年法律第168号)第4条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている者で、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法(大正12年法律第48号)別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同表第1号表ノ3の第1款症である者がある場合

エ 申込者又は同居者(予定者を含む。)に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成6年法律第117号)第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者がある場合

オ 申込者又は同居者(予定者を含む。)に海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者がある場合

カ 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

<収入の算出方法>

申込者及び同居者（予定者を含む。）の過去1年間における所得税法の例に準じて算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額を収入という。

（ア）同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族1人につき38万円

（イ）老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき10万円

（ウ）特定扶養親族1人につき25万円

（エ）申込者又はアに規定する者に障がい者がある場合には、障がい者1人につき27万円（特別障害者の場合は、1人につき40万円）

（オ）申込者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合その寡婦又は寡夫1人につき27万円（所得金額が27万円未満である場合には、当該所得金額）

（3）現に住宅に困窮していることが明らかな者

（4）津市内に住所又は勤務場所を有する者

（5）市町村税を滞納していない者

（6）申込者又は同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

2 受付期間、受付時間及び申込方法

（1）受付期間及び受付時間

平成23年8月30日（火）から同年9月2日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までとする。

（2）申込方法

入居申込は、住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次の書類を持参し建設部市営住宅課（6階）及び市営住宅課久居分室（久居総合支所2階）へ申込者又は事情の分かる家族の者が提出すること。

なお、住宅入居申込書は、平成23年8月16日（火）から建設部市営住宅課及び市営住宅課久居分室で交付する。（ただし、土曜日及び日曜日は除く。）

ア 申込者、同居者（予定者を含む。）全員の市町村長の発行する所得・課税証明書

イ 申込者、同居者（予定者を含む。）全員の住民票の写し

ウ 市町村税の完納証明書

- エ 婚約中の者は、婚約証明書（市営住宅課所定の用紙）
- オ 立ち退きを請求されている者はその証明書
- カ 心身障がい者は手帳、母子世帯については戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）又は社会福祉事務所長の証明書
- キ 現住居が借家、間借りの場合は、賃貸借契約書の写し又は過去3か月間の家賃の領収書の写し
- ク その他申込者の実情に応じて必要な書類の提出を求めることができる。

3 優先入居者

次の世帯等は、優先入居住宅に申込みができる。

- (1) 条例第5条各号に該当する世帯
- (2) 母子世帯（20歳未満の子と同居し、扶養している寡婦世帯）
- (3) 引揚者世帯（永住帰国を希望する中国残留邦人等の世帯）
- (4) 老人世帯（60歳以上の者及び一定条件を有する者のみからなる世帯）
- (5) 多子世帯（18歳未満の子が3人以上いる世帯）
- (6) 心身障がい者世帯（身体障害者手帳1～4級、精神障害者保健福祉手帳1～2級、療育手帳最重度～中度の交付を受けた者等が含まれる世帯）

4 選考及び抽選

提出された申込書及び実情調査をもとに、入居適格者を選考する。

入居適格者の数が、募集戸数を上回った住宅については、津市営住宅等公開抽選実施要綱に基づき、公開抽選を行い、入居決定者及び入居補欠者を決定し、その当選順に希望の住宅を選択する。

優先入居住宅がある募集住宅の抽選は、一般住宅の抽選に先立ち優先入居適格者により優先入居住宅の抽選を行い、続いて一般住宅の抽選を一般入居適格者と先の優先入居住宅の落選者により、抽選を行う。

抽選は、平成23年9月22日（木）を予定

5 募集住宅及び戸数

A区分住宅

- (1) 白塚団地 3戸（1）
津市白塚町58番地3 鉄筋コンクリート5階建 3DK
家賃 15,100円 ～ 35,200円
- (2) 高洲町アパート 1戸 単身世帯可
津市高洲町20番12号 鉄筋コンクリート4階建 3DK
家賃 10,600円 ～ 20,800円

- (3) 大井アパート 1戸 単身世帯可
津市中河原134番地 鉄筋コンクリート4階建 3DK
家賃 11,800円 ~ 23,200円
- (4) ぜにやま団地(単身) 単身世帯可
津市神戸1893番地 鉄筋コンクリート4階建 2DK
家賃 7,800円 ~ 12,200円
- (5) ぜにやま団地(世帯)7戸(3) (3)
津市神戸1893番地 鉄筋コンクリート4階建 3DK
プレキャストコンクリート4階建 3DK
家賃 9,600円 ~ 25,100円
- (6) 藤方団地 3戸(1)
津市藤方297番地 鉄筋コンクリート5階建 3DK
家賃 12,700円 ~ 25,800円
- (7) 城山アパート 単身世帯可
津市城山二丁目19番13号 鉄筋コンクリート4階建 2DK
家賃 6,900円 ~ 11,400円
- (8) 小森団地
津市高茶屋三丁目10番1 鉄筋コンクリート3階建 3DK
家賃 20,900円 ~ 41,100円
- (9) 上弁財団地 1戸
津市上弁財町15番1 鉄筋コンクリート4階建 3DK
家賃 23,300円 ~ 45,700円
- (10) 雲出 1戸
津市雲出長常町1026番地1 鉄筋コンクリート3階建 3DK
家賃 24,900円 ~ 48,900円
- (11) 相川団地 1戸 単身世帯可
津市久居相川町1957番地1 簡易耐火平屋建 2K
家賃 3,600円 ~ 7,200円
- (12) 相川西団地 1戸 単身世帯可
津市久居野村町2004番地1 鉄筋コンクリート3階建 3K
家賃 10,600円 ~ 20,800円
- (13) 桃里団地 1戸
津市戸木町2191番地 鉄筋コンクリート4階建 3DK

- 家賃 20,100円 ~ 39,400円
- (14) 美里第1住宅 1戸
津市美里町北長野752番地1 鉄筋コンクリート3階建 3DK
家賃 14,300円 ~ 28,100円
- (15) 美里第2住宅 3戸(1) 単身世帯可
津市美里町北長野522番地1他 簡易耐火構造2階建 3K
家賃 8,000円 ~ 15,800円
- B区分住宅
- (16) 大井住宅 1戸
津市中河原173番地 簡易耐火構造2階建 3DK
家賃 17,000円 ~ 22,400円
- (17) 南阿漕 1戸
津市阿漕町津興222番地9 鉄筋コンクリート5階建 3DK
家賃 13,500円 ~ 17,800円
- (18) 朝夕アパート 1戸 単身世帯可
津市下弁財町津興802番地 鉄筋コンクリート4階建 2DK
家賃 7,800円 ~ 10,300円
- (19) 西城山アパート 1戸 単身世帯可
津市城山三丁目10番2 鉄筋コンクリート4階建 2DK
家賃 8,500円 ~ 11,200円
- (20) 藤ヶ丘団地 1戸
津市芸濃町中縄524番地
家賃 13,500円 ~ 17,900円

()内は優先入居住宅の戸数で、募集戸数の内数

家賃は、平成23年度の月額家賃で、表示の範囲内で各入居世帯毎の収入等に応じた家賃となります。

また、平成24年度以降も、毎年度、入居者の収入や住宅規模等に応じた家賃となります。

6 入居の時期

平成23年11月上旬(予定)

津市公告第114号

津市営若者住宅の補充入居者を津市営若者住宅の設置及び管理に関する条例（平成18年津市条例216号）第3条第1項の規定により次のとおり公募します。

平成23年8月15日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入居資格

次の各事項の条件を備える者

- (1) 入居時において、夫婦の年齢が40歳未満の世帯で住宅に困窮していることが明らかかな者
当該住宅に入居することが確実であり、かつ、善良な市民として定住することが見込まれる者
- (2) 条例に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者
- (3) 市町村税を滞納していない者

2 受付期間、受付時間及び申込方法

(1) 受付期間及び受付時間

平成23年8月30日（火）から同年9月2日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までとする。

(2) 申込方法

入居申込みは、若者住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次の書類を持参し建設部市営住宅課（6階）又は市営住宅課久居分室（久居総合支所2階）へ申込者又は事情の分かる家族の者が提出すること。

なお、若者住宅入居申込書は、平成23年8月16日（火）から建設部市営住宅課及び市営住宅課久居分室で交付する。（ただし、土曜日及び日曜日は除く。）

ア 申込者、同居者（予定者を含む。）全員の市町村長の発行する所得・課税証明書

イ 申請者、同居者（予定者を含む。）全員の住民票の写し

ウ 市町村税の納税証明書

エ 婚約中の者は、婚約証明書（市営住宅課所定の用紙）

オ その他申込者の実情に応じて必要な書類の提出を求めることができる。

3 選考及び抽選

提出された申込書をもとに、入居適格者を選考する。

入居適格者の数が、募集戸数を上回った住宅については、公開抽選会を行い、入居決定者及び入居補欠者を決定し、その当選順に希望の住宅を選択する。

抽選日は、平成23年9月21日（水）を予定

4 募集住宅及び戸数

コミュニティ瑞穂 2戸 津市美杉町太郎生1939番地
木造かわらぶき2階建 3LDK 家賃 32,000円

5 入居の時期

平成23年11月上旬（予定）

津市公告第115号

津市営住宅の補充入居者を津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成18年津市条例第215号）第4条第1項の規定により次のとおり公募します。

平成23年8月15日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入居資格

次の各事項の条件を備える者

- (1) 改良住宅の入居者に必要な営業を営む者であって、当該営業により独立の生計を営むものであること。
- (2) 店舗の家賃が納付できると認められるものであること。
- (3) 本市の区域内に住所を有するものであること。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。

2 受付期間、受付時間及び申込方法

(1) 受付期間及び受付時間

平成23年8月30日（火）から同年9月2日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までとする。

(2) 申込方法

入居申込は、住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次の書類を持参し建設部市営住宅課（6階）又は市営住宅課久居分室（久居総合支所2階）へ申込者又は事情の分かる家族の者が提出すること。

なお、住宅入居申込書は、平成23年8月16日（火）から建設部市営住宅課及び市営住宅課久居分室で交付する。（ただし、土曜日及び日曜日は除く。）

ア 住民基本台帳閲覧同意書

イ 平成23年度分（平成22年中所得）の事業主世帯全員分の所得・課税証明書

ウ 市町村長の発行する営業証明書

エ 市町村税の完納証明書

オ 申込みをする業種について、経営上の免許又は資格等を必要とする場合には、それらを証明する書類を求めることがあります。

3 選考及び抽選

提出された申込書及び実情調査をもとに、入居適格者を選考する。

入居適格者の数が、募集戸数を上回った住宅については、津市営住宅等公開抽選実施要綱に基づき、公開抽選を行い、入居決定者及び入居補欠者を決定し、その当選順に希望の店舗を選択する。

抽選は、平成23年9月22日（木）を予定

4 募集住宅及び戸数

西城山4号館店舗 1戸

津市城山三丁目10-4 鉄筋コンクリート4階建

家賃 12,900円

家賃は、平成23年度の月額家賃で、平成23年度以降、毎年度変更があります。

5 入居の時期

平成23年11月上旬（予定）

津市公告第116号

下記のとおり差押財産の公売を行いますので、国税徴収法（昭和34年法律第147号）第95条及び第99条の規定の例により公告します。

平成23年8月15日

津市長 前 葉 泰 幸

記

別紙のとおり

公 売 公 告 兼 見 積 価 額 公 告

公 売 日 時	公 売 参 加 申 込 期 間	平成23年8月15日 13時00分 から 平成23年8月26日 23時00分まで		
	入 札 期 間	平成23年9月 2日 13時00分 から 平成23年9月 4日 23時00分まで		
公 売 の 場 所	ヤフー株式会社が提供する公売に関するインターネットオークションシステム上			
公 売 の 方 法	期間競り売り（別紙に記載する売却区分ごとに売却する。）			
最 高 価 申 込 者 の 決 定 の 日 時	平成23年9月 5日	10時00分	最 高 価 申 込 者 の 決 定 の 場 所	津市役所政策財務部収税課
売 却 決 定 の 日 時	平成23年9月 5日	17時00分	売 却 決 定 の 場 所	津市役所政策財務部収税課
買 受 代 金 の 納 付 の 期 限	平成23年9月12日	14時30分		
公 売 保 証 金 の 納 付 の 期 限	平成23年8月26日	23時00分		
公 売 保 証 金	別紙のとおり		見 積 価 額	別紙のとおり
公 売 財 産 上 の 質 権 者、抵 当 権 者 等 の 権 利 の 内 容 の 申 出	公売財産上に質権、抵当権、先取特権、留置権、その他公売財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有する者は、売却決定の日の前日までに、その内容を申し出てください。			
買 受 人 の 資 格 そ の 他 の 要 件	差押財産を換価される滞納者（その依頼人を含む）及び税務職員並びに国税徴収法第108条第1項各号に該当する者は、買受人となる資格がありません。			
公 売 財 産 の 表 示	別紙のとおり			
そ の 他 の 事 項	「津市インターネット公売ガイドライン」（津市役所政策財務部収税課備付）のとおり			

(注)公売財産の売却決定は最高価申込者に係る入札価額又は買受申込価額をもって行います。

公 売 財 産 の 表 示 、 公 売 保 証 金 及 び 見 積 価 額

売却区分 番 号	名 称 、 数 量 、 性 質 及 び 所 在 公 売 財 産 上 の 賃 借 権 等 の 権 利 の 内 容 項	公売保証金	見積価額	その他
TN23-01 ~ TN23-03	別紙「公売財産概要書」のとおり			

公告番号	TN23-03
品名	掛け軸
数量	1
作者名	佐藤 朴堂
作品名	青松多寿色図
サイズ	画寸法 縦約101.5cm×横約29cm 掛け軸全体 縦約167cm×横約31cm 軸棒寸法 約35.5cm
特記事項	1. 落款あり 2. 箱あり(二重箱) 3. 箱うらに作品名・作者名の記載あり 4. 真贋鑑定しておりません 5. 鑑定書なし 6. 年数の経過に伴う汚れ・シミ等があります
見積価額	5,000円
公売保証金	500円
* 見積決定にあたっては精通者の意見を参考にしています * 上記サイズについては職員の測定によるものです	

津市公告第117号

下記のとおり差押財産の公売を行いますので、国税徴収法（昭和34年法律第147号）第95条及び第99条の規定の例により公告します。

平成23年8月15日

津市長 前 葉 泰 幸

記

別紙のとおり

公 売 公 告 兼 見 積 価 額 公 告

公 売 日 時	公 売 参 加 申 込 期 間	平成23年8月15日 13時00分 から 平成23年8月26日 23時00分まで		
	入 札 期 間	平成23年9月 2日 13時00分 から 平成23年9月 4日 23時00分まで		
公 売 の 場 所	ヤフー株式会社が提供する公売に関するインターネットオークションシステム上			
公 売 の 方 法	期間競り売り（別紙に記載する売却区分ごとに売却する。）			
最 高 価 申 込 者 の 決 定 の 日 時	平成23年9月 5日	10時00分	最 高 価 申 込 者 の 決 定 の 場 所	津市役所政策財務部収税課
売 却 決 定 の 日 時	平成23年9月12日	10時00分	売 却 決 定 の 場 所	津市役所政策財務部収税課
買 受 代 金 の 納 付 期 限	平成23年9月12日	14時30分		
公 売 保 証 金 の 納 付 の 期 限	平成23年8月26日	23時00分		
公 売 保 証 金	別紙のとおり		見 積 価 額	別紙のとおり
公 売 財 産 上 の 質 権 者、抵 当 権 者 等 の 権 利 の 内 容 の 申 出	公売財産上に質権、抵当権、先取特権、留置権、その他公売財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有する者は、売却決定の前日までに、その内容を申し出てください。			
買 受 人 の 資 格 そ の 他 の 要 件	差押財産を換価される滞納者（その依頼人を含む）及び税務職員並びに国税徴収法第108条第1項各号に該当する者は、買受人となる資格がありません。			
公 売 財 産 の 表 示	別紙のとおり			
そ の 他 の 事 項	「津市インターネット公売ガイドライン」（津市役所政策財務部収税課備付）のとおり			

(注)公売財産の売却決定は最高価申込者に係る入札価額又は買受申込価額をもって行います。

公 売 財 産 の 表 示 、 公 売 保 証 金 及 び 見 積 価 額

売却区分 番 号	名 称 、 数 量 、 性 質 及 び 所 在 公 売 財 産 上 の 賃 借 権 等 の 権 利 の 内 容 項	公売保証金	見積価額	その他
TNJ23-01	別紙「公売財産概要書」のとおり			

公告番号	TNJ23-01
品名	H8年式 三菱デリカ 14万7千km 車検H23.10.29
数量	1
登録事項等証明書 の記載内容	<p>証明書発行日 平成23年7月4日</p> <p>自動車登録番号 三重 501 * * * * *</p> <p>登録年月日 平成22年7月13日</p> <p>初度登録年月 平成8年10月</p> <p>自動車の種別 小型</p> <p>用途 乗用</p> <p>自家用・事業用の別 自家用</p> <p>車体の形状 ステーションワゴン</p> <p>車名 三菱</p> <p>形式 KD-PD8W</p> <p>乗車定員 8人</p> <p>車両重量 2,000kg</p> <p>車両総重量 2,440kg</p> <p>車台番号 PD8W-0203202</p> <p>原動機の型式 4M40</p> <p>長さ 468cm</p> <p>幅 169cm</p> <p>高さ 196cm</p> <p>総排気量 2.83リットル</p> <p>燃料の種類 軽油</p> <p>前前軸重 1,230kg</p> <p>後後軸重 770kg</p> <p>自動車検査証有効期限 平成23年10月29日</p> <p>型式指定番号 07641</p> <p>類別区分番号 0032</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ミッション オートマチック ■ハンドル 右ハンドル ■定期点検記録簿 あり ■車体の色 ムーンライトブルー ■走行距離 147,846km ■引渡時保管場所 津市役所 芸濃総合支所（三重県津市芸濃町椋本6141-1）

- 引き渡し条件 車両及び装備は、代金納付時の現況有姿により引き渡します
- 証書類 自動車検査証、自賠責証明書、リサイクル券あり 車両取扱説明書あり
ナビ取扱説明書あり
- 鍵 マスターキーあり スペアキーなし キーレスエントリー(キーホルダー部分
破損。動作するが反応悪い。)
- その他 この自動車は、NOx. PM対策地域内に使用の本拠を置くことができま
せん。この自動車の使用の本拠はNOx. PM対策地域外です。
- 車両等の状況
 - ◆集中ドアロック、ライト、ウインカー、ブレーキランプ等動作確認済み
 - ◆ドアミラーは、可視範囲変更は動作するも、右側のみ閉じる動作不能。
 - ◆CDナビ 動作未確認。現在位置表示はされる。
 - ◆AM/FMラジオ 動作未確認
 - ◆タイヤ 右前ヨコハマ LT RADIAL811 摩耗が著しい
左前ヨコハマ SUPER DIGGER-V ALL SEASON
両後ブリヂストン RD-703 STEEL MUD&SNOW
 - ◆スペアタイヤ 状態・使用可否未確認
 - ◆キズ等
 - 前：空気取込口プラスチック部分 塗装剥がれあり
長期間使用による細かいキズあり
 - 後：右後下部擦れキズあり バンパーにキズ多数
リアガラス淵のゴム 左下部盛り上がり、中央下部一部剥がれ落ちあり
 - 右：運転席ドア 凹あり ドアノブ周辺、下部に細かいキズあり
中央上部 キャリア跡あり。中央下部 細かいキズあり
 - 左：助手席ドア 凹あり ドアノブ周辺、下部に細かいキズあり
中央上部 キャリア跡あり。
スライドドア後下部凹およびサビ、細かいキズあり
スライドドア装飾シール上に25cm程度目立つキズあり(シールを貫通して
いるかは不明)
 - 屋根：焼けが顕著
 - ワイパー：前後ともサビあり ワイパーブレード損耗多い
 - ドアノブ：使用・経年による細かいキズあり
 - 車内：マット・シート等全体的に汚れ多い タバコ臭あり
最後部シート 背もたれ裏上部破れ 2席、1か所ずつあり

見積価額	60,000円
公売保証金	6,000円

津市水道局公告第10号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

平成23年8月8日

津市水道事業管理者 渡辺三郎

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成23年8月8日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成23年度 工務第38号 町民の森公園整備工事に伴う河芸町浜田地内導水管移設工事			
工 事 場 所	津市 河芸町浜田 地内			
工 事 概 要	導水管布設工 DIP φ100mm L=15.4m 不断水仕切弁設置工 φ100mm N=2箇所 仕切弁設置工 φ50mm N=1箇所 仮配管布設工 SGP-V A φ100mm L=26.7m 仮設仕切弁設置工 φ100mm N=2箇所 仮設仕切弁設置工 φ50mm N=1箇所			
工 期	契約締結の日から 平成23年11月28日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】B・A1・A2
		【ブロック】安芸	【地区】安濃	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者との兼務可)		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事業業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年8月29日 まで		
	閲覧場所	水道総務課		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成23年8月29日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	平成23年8月17日 午後5時まで		
	回 答 日	平成23年8月24日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX 059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成23年8月29日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年9月1日 午前9時00分 津市水道局2階 入札室			
予 定 価 格	4,020,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会I、日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(NS形口径450mm以下)又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会(NS形口径450mm以下)をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成23年8月8日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成23年度 工務第31号 河芸町千里ヶ丘地内配水管布設工事				
工事場所	津市 河芸町千里ヶ丘 地内				
工事概要	配水管布設工	D I P φ100mm L=132.2m			
	仕切弁設置工	φ50mm N=2箇所			
	消火栓設置工	単口地下式 N=1箇所			
	舗装本復旧工	A=508m ²			
工 期	契約締結の日から 平成23年11月30日 まで				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地域・格付要件	【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】B・A1・A2	
		【ブロック】安芸	【地区】安濃	【格付】B	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
同種工事実績要件					
技術者要件	主任(監理)技術者 現場代理人	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置) 常駐配置(主任技術者との兼務可)			
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年8月29日 まで			
	閲覧場所	水道総務課			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成23年8月29日 まで			
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811			
設計図書等に関する質問	提出期限	平成23年8月17日 午後5時まで			
	回答日	平成23年8月24日 ホームページにて回答			
	提出先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提出期限	平成23年8月29日 必着			
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(津支店留) 津市水道局 水道総務課 宛			
開札日時及び場所	平成23年9月1日 午前9時15分 津市水道局2階 入札室				
予定価格	10,774,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払部分払	有 無				
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会I、日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(NS形口径450mm以下)又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会(NS形口径450mm以下)をいう。 				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成23年8月8日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成23年度 工務第35号 公共下水道事業に伴う一身田町地内配水管移設工事				
工事場所	津市 一身田町 地内				
工事概要	配水管布設工	D I P φ100mm L=32.1m	消火栓設置工	単口地下式 N=2箇所	
	配水管布設工	D I P φ75mm L=183.7m	舗装本復旧工	A=104m ²	
	配水管布設工	P P φ50mm L=196.2m			
	仕切弁設置工	φ75mm N=7箇所			
	仕切弁設置工	φ50mm N=5箇所			
工 期	契約締結の日から 平成24年1月18日 まで				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
同種工事実績要件					
技術者要件	主任(監理)技術者 現場代理人	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置) 常駐配置(主任技術者との兼務可)			
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年8月29日 まで			
	閲覧場所	水道総務課			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成23年8月29日 まで			
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811			
設計図書等に関する質問	提出期限	平成23年8月17日 午後5時まで			
	回答日	平成23年8月24日 ホームページにて回答			
	提出先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提出期限	平成23年8月29日 必着			
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(津支店留) 津市水道局 水道総務課 宛			
開札日時及び場所	平成23年9月1日 午前9時30分 津市水道局2階 入札室				
予定価格	17,424,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会I、日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(N S形口径450mm以下)又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会(N S形口径450mm以下)をいう。 				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成23年8月8日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成23年度 工務第33号 一志町井関地内配水管布設工事				
工事場所	津市 一志町井関		地内		
工事概要	配水管布設工	D I P φ100mm L=555.7m	消火栓設置工	単口地下式 N=7箇所	
	配水管布設工	D I P φ75mm L=324.5m	不断水仕切弁設置工	φ75mm N=1箇所	
	仕切弁設置工	φ100mm N=6箇所	舗装本復旧工	A=3153m ²	
	仕切弁設置工	φ75mm N=6箇所			
	仕切弁設置工	φ50mm N=3箇所			
工 期	契約締結の日から 平成24年2月28日 まで				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A1			
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
同種工事実績要件					
技術者要件	主任(監理)技術者 現場代理人	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置) 常駐配置(主任技術者との兼務可)			
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年8月29日 まで			
	閲覧場所	水道総務課			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成23年8月29日 まで			
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811			
設計図書等に関する質問	提出期限	平成23年8月17日 午後5時まで			
	回答日	平成23年8月24日 ホームページにて回答			
	提出先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提出期限	平成23年8月29日 必着			
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(津支店留) 津市水道局 水道総務課 宛			
開札日時及び場所	平成23年9月1日 午前9時45分 津市水道局2階 入札室				
予定価格	48,195,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払部分払	有 無				
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・水道局が指定する講習会等とは、社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会I、日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(NS形口径450mm以下)又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会(NS形口径450mm以下)をいう。 				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成23年8月8日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成23年度 簡水第8号 下之川簡易水道取水施設築造工事			
工 事 場 所	津市 美杉町下之川 地内			
工 事 概 要	敷地造成工 盛土 V=1200m ³ 集水管布設工 φ500mm L=46.0m 擁壁工 L=32.0m 流量計室築造工 N=1基 側溝工 L=46.0m 会所柵工 N=2箇所 取水井築造工 φ3000mm N=1基			
工 期	契約締結の日から 平成24年3月5日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者との兼務可)		
その他要件				
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年8月29日 まで		
	閲覧場所	水道総務課		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成23年8月29日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成23年8月17日 午後5時まで		
	回答日	平成23年8月24日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成23年8月29日 必着		
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時及び場所	平成23年9月1日 午前10時00分 津市水道局 2階 入札室			
予定価格	49,432,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成23年8月8日	工 事 担 当 課	浄水課	
工 事 名	平成23年度 浄水第16号 津市水道局庁舎空調設備改修工事			
工事場所	津市 殿村 地内			
工事概要	機械設備工事 1式 附帯建築工事 1式 附帯電気設備工事 1式			
工 期	契約締結の日から 平成24年3月16日 まで			
発注業種	管			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年8月29日 まで		
	閲覧場所	水道総務課		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成23年8月29日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成23年8月17日 午後5時まで		
	回 答 日	平成23年8月24日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成23年8月29日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時及び場所	平成23年9月1日 午前10時15分 津市水道局 2階 入札室			
予定価格	69,802,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成23年8月8日	工 事 担 当 課	浄水課	
工 事 名	平成23年度 浄水第21号 三雲浄水場薬注設備改修工事			
工事場所	松阪市 甚目町 地内			
工事概要	次亜塩貯槽N○2 取替 1基 貯留容量 5m3			
工 期	契約締結の日から 平成24年1月20日 まで			
発注業種	機械器具設置			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間に於いて官公庁等が発注した工事(修繕を含む)で、元請として薬品注入装置の製作又は据付の実績を有する者であること		
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	年平均完成工事高を有すること(審査基準日 平成21年10月1日～平成22年9月30日)			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年8月29日 まで		
	閲覧場所	水道総務課		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成23年8月29日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成23年8月17日 午後5時まで		
	回答日	平成23年8月24日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成23年8月29日 必着		
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時及び場所	平成23年9月1日 午前10時30分 津市水道局 2階 入札室			
予定価格	11,875,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事では担当課執行分を除く。 ・工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成23年8月8日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成23年度 簡水第7号 下之川簡易水道配水管橋梁添架工事			
工 事 場 所	津市 美杉町下之川 地内			
工 事 概 要	橋梁添架工 SUS150A L=45.5m 橋梁添架工 SUS100A L=38.0m			
工 期	契約締結の日から 平成24年1月11日 まで			
発注業種	鋼構造物			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間に於いて官公庁等が発注した工事で、元請として上水道施設の水管橋の製作又は据付の実績を有する者であること		
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	年平均完成工事高を有すること(審査基準日 平成21年10月1日～平成22年9月30日)			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年8月29日 まで		
	閲覧場所	水道総務課		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成23年8月29日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成23年8月17日 午後5時まで		
	回答日	平成23年8月24日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成23年8月29日 必着		
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時及び場所	平成23年9月1日 午前10時45分 津市水道局 2階 入札室			
予定価格	17,706,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成23年8月8日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成23年度 簡水第5号 八幡簡易水道配水池築造工事			
工事場所	津市 美杉町川上 地内			
工事概要	配水池 6000×5000×4000 1式 仕切弁設置工 φ75mm N=4箇所 管布設工 SUS150A L=20.4m 管布設工 SUS100A L=0.4m 管布設工 SUS80A L=64.4m 仕切弁設置工 φ150mm N=2箇所			
工 期	契約締結の日から 平成24年3月5日 まで			
発注業種	水道施設			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間に於いて官公庁等が発注した工事で、元請として上水道施設の配水池の製作又は据付の実績を有する者であること		
技術者要件	主任（監理）技術者	同業種の技術者（実務経験）以上の者（専任配置）		
	現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	年平均完成工事高を有すること（審査基準日 平成21年10月1日～平成22年9月30日）			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年8月29日 まで		
	閲覧場所	水道総務課		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成23年8月29日 まで		
	販売店	（有）オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成23年8月17日 午後5時まで		
	回答日	平成23年8月24日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	平成23年8月29日 必着		
	郵送先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時及び場所	平成23年9月1日 午前11時00分 津市水道局 2階 入札室			
予定価格	50,622,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。 			

津市消防本部告示第1号

消防検査及び消防用設備等の点検に係る防火対象物の指定の一部を改正する告示を次のように定める。

平成23年8月1日

津市消防長 山口 精彦

消防検査及び消防用設備等の点検に係る防火対象物の指定の一部を改正する告示

消防検査及び消防用設備等の点検に係る防火対象物の指定（平成18年津市消防本部告示第7号）の一部を次のように改正する。

本則中「第35条第1項第2号」を「第35条第1項第3号」に改める。

附 則

この告示は、平成23年8月1日から施行する。

津市教育委員会公告第1号

平成23年度津市幼稚園教諭採用試験（平成24年度採用予定）を次のおり実施します。

平成23年8月1日

津市教育委員会委員長 中野吉長

1 採用予定人員及び受験資格

職種等	採用 用人 予員	受 験 資 格	
		学 歴 、 免 許 等	生 年 月 日 等
幼稚園教諭	若干人	幼稚園教諭普通免許状と保育士資格の両方を有する人又は平成24年3月までに有する見込みの人	○ 昭和57年4月2日以降出生の人 ○ 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号の一に該当しない人及び通勤可能な人

2 職務内容

幼稚園等における幼児教育業務又は児童福祉施設における児童の保育業務等

3 受験手続等

(1) 受付期間・受付時間

日曜日及び土曜日を除き、8月15日（月）から8月26日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までとします。

(2) 提出書類

ア 津市幼稚園教諭採用試験申込書（受験票付き）-----1通

※ 申込書及び受験票に同一の写真をはり、受験票は申込書から切り離さないでください。

※ 申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます（必ず両面印刷にして、提出してください。両面印刷でない場合は受理できません。）。

※ 記入例を参考に正しく作成してください。

イ 返信用封筒-----2通（持参による申込みの場合は1通）

※ 返信用封筒のサイズ：長形3号（縦：23.5cm、横：12cm）

※ この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る可否の通知（持参した場合は、第1次試験に係る可否の通知）を送付しますので、80円切手をはり付け、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（あて名の敬称は「様」）を記入してください。

(3) 提出方法

ア 郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市幼稚園教諭採用試験申込書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。ただし、8月26日（金）午後5時15分までに津市総務部総務課文書・公開担当（津市本庁舎7階）に到着した分のみ受付の手続を行います。

送付先 〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市教育委員会事務局教育総務課あて

イ 持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。ただし、8月26日（金）午後5時15分までに次の提出先に持参した分のみ受付の手続を行います。

提出先 津市西丸之内23番1号 津市教育委員会事務局教育総務課（津市本庁舎7階）

(4) その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、

書類を返却（郵送による場合は、返信用封筒により返送）し、又は受験が無効になることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ 郵送による場合で9月5日（月）までに受験票が届かないときは、津市教育委員会事務局教育総務課（電話番号 059-229-3292）へお問い合わせください。

エ インターネット、E-mail等による受付はできません。

オ 申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。

4 第1次試験

(1) 試験科目

教養試験及び専門試験

(2) 試験の内容

試験科目	試験の内容
教養試験	幼稚園教諭に必要な社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての択一式による筆記試験
専門試験	発達心理、教育学、保育原理、保育内容及び法規に関する専門的知識及び能力についての択一式による筆記試験

※ 教養試験の試験問題は、高等学校卒業程度です。

※ 試験問題は、活字印刷文で出題します。

(3) 試験日

平成23年9月18日（日）

(4) 試験場所

津市立三重短期大学（津市一身田中野157番地）

(5) 結果発表

10月11日（火）（予定）に受験者全員に対し、合否について通知を発送するとともに、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

実技試験（課題実技）及び職場適応性検査

(2) 試験日

平成23年10月23日(日)(予定)

詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

(4) 結果発表

11月9日(水)(予定)に第2次試験受験者全員に対し、合否について通知を発送するとともに、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

6 第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験(個人面接)

(2) 試験日

平成23年11月下旬

詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第2次試験の結果発表の際に通知します。

(4) その他

第3次試験の受験日までに最終学校卒業(見込)証明書等の書類を提出していただきます。

詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

7 最終合格者発表

12月12日(月)(予定)に第3次試験受験者全員に対し、合否について通知を発送するとともに、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者については、平成24年4月1日に採用する予定です。

(2) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

(3) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

9 採用後の給与

(1) 初任給

学歴等	初任給
大学卒	172,800円
短期大学・専修学校（専門課程）卒	156,000円

(注) 新卒者等に係る平成23年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、採用までに給料の改定等があった場合は、当該改定額等によります。

(2) 給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

10 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。

(2) 勤務場所

幼稚園、保育園等で勤務します。

(3) 休日

原則として、週休2日制（日曜日・土曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。

(4) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等）、病気休暇及び介護休暇があります。

(5) 福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

公立学校共済組合に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による庁内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

(6) 人事・研修制度

ア 自己希望制度

職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する園等を申告する自己希望調書を毎年12月に提出することができます。

イ プリセプター制度

市の業務内容や先輩との人間関係等について、新規採用職員が抱く不安感を軽減するための仕組みとして、採用されてから一定の期間、1人の新人に対して、1人の先輩職員が指導者として担当し、心理的なサポートや職務遂行能力の指導・向上を図るプリセプター制度を導入しています。

ウ 研修制度

「法務能力研修」等の実務研修、「民法基礎・演習研修」、「接遇研修」等の専門研修など様々な研修を実施しています。

1 1 その他

この試験の詳細については、津市教育委員会事務局教育総務課（津市本庁舎7階）までお問い合わせください。

電話番号（059-229-3292）

◎ 日本国籍を有しない人が津市幼稚園教諭採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、幼稚園教諭への採用を行います。

日本国籍を有しない人は、次に掲げる「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用されません。

○ 「公の意思の形成への参画」にたずさわる職について

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職とは、職種を問わず、ライン職における課長に係る専決の権限を有する職以上の職で、具体的には、課長、部次長及び部長並びにこれらに類する権限を有する職と津市の活動について、その企画、立案、決定等に関する担当副参事（課長級）、担当参事（部次長級）及び担当理事（部長級）が該当します。

したがって、もっぱら専門的な分野における調査・研究等に係る事務や技術的な事務、あるいは特命の域での補佐的・補助的な事務などにたずさわる担当理事、担当参事及び担当副参事並びに担当主幹級以下の職までの昇任は可能となります。